

「第44回全国中学生人権作文コンテスト沖縄県大会」実施要領

1 主催

那覇地方法務局、沖縄県人権擁護委員連合会

2 後援

沖縄県教育委員会、一般社団法人沖縄県PTA連合会、株式会社琉球新報社、株式会社沖縄タイムス社、NHK沖縄放送局、琉球フットボールクラブ株式会社

3 協賛

沖縄テレビ放送株式会社、琉球放送株式会社、琉球朝日放送株式会社

4 趣旨

次代を担う中学生が人権問題について作文を書くことによって、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身に付けること、及び入賞作品を県民に周知広報することによって、広く一般に人権尊重思想を根付かせることを目的とする。

5 応募規定

(1) 対象

沖縄県内の中学校及び特別支援学校の中学部に在学する生徒

(2) 作文の内容

日常の家庭生活、学校生活、グループ活動あるいは地域社会との関わりなどの中で得た体験等を通じて、基本的人権の重要性、必要性について考えたことなどを題材としたものとする。

(3) 応募原稿の枚数、様式等

学校名、氏名及び題名を除いて、400字詰原稿用紙5枚以内とする。外国語で作文を作成した場合又は視覚に障害があり、点字若しくは録音テープで作文を作成した場合には、それぞれ400字詰原稿用紙5枚以内の翻訳文、墨字又は反訳文とする（手書き、パソコン等で作成し印刷したもの（ただし、縦書きマス目付き原稿用紙 文字数×行数 20×20に限る。）いずれも可とする。）。

なお、5枚を超えた場合は、審査の対象とならない。

(4) 応募原稿の送付先

各学校で応募原稿を取りまとめの上、次に掲げた最寄りの各協議会へ送付する。

地 域 名	提 出 先
那覇市、豊見城市、糸満市、南城市 中頭郡西原町 島尻郡久米島町、南大東村、北大東村、 八重瀬町、与那原町、南風原町、渡嘉 敷村、座間味村、栗国村、渡名喜村	〒900－8544 那覇市樋川1－15－15 那覇地方法務局人権擁護課内 那覇人権擁護委員協議会 Tel（098）854－7950
うるま市、沖縄市、宜野湾市、浦添市 中頭郡読谷村、嘉手納町、北谷町、北 中城村、中城村	〒904－2143 沖縄市知花6－7－5 那覇地方法務局沖縄支局内 沖縄人権擁護委員協議会 Tel（098）937－3278
名護市 国頭郡国頭村、大宜味村、東村、今帰 仁村、本部町、宜野座村、金武町、伊 江村、恩納村 島尻郡伊平屋村、伊是名村	〒905－0011 名護市字宮里452－3 那覇地方法務局名護支局内 名護人権擁護委員協議会 Tel（0980）52－2729
宮古島市 宮古郡多良間村	〒906－0013 宮古島市平良字下里1016 那覇地方法務局宮古島支局内 宮古島人権擁護委員協議会 Tel（0980）72－2639
石垣市 八重山郡竹富町、与那国町	〒907－0004 石垣市字登野城55－4 那覇地方法務局石垣支局内 石垣人権擁護委員協議会 Tel（0980）82－2004

(5) 応募期限

令和7年9月4日（木）（必着）

※ 作文の応募は締切りまで随時受け付ける。

6 審査

主催者による第一次審査（各協議会単位で行う。）及び最終審査を経て、入賞作品を決定する。

(1) 審査員

主催者、後援団体の関係者の中から主催者において委嘱する。

(2) 入賞発表の日（予定）

令和7年12月1日（月）に那覇地方法務局ホームページ上において、入賞者の発表を行う。

なお、入賞者には、事前に各学校を経由して別途連絡するものとする。

7 表彰（予定）

(1) 最優秀賞

那覇地方法務局長賞 (1編)

沖縄県人権擁護委員連合会会長賞 (1編)

沖縄県教育委員会教育長賞 (1編)

沖縄県PTA連合会会長賞 (1編)

琉球新報社賞 (1編)

沖縄タイムス社賞 (1編)

NHK沖縄放送局長賞 (1編)

F C 琉球賞 (1編)

(2) 優秀賞 (13編)

(3) 奨励賞 (若干編)

※ 作品の応募総数に応じて、代表作品を第44回全国中学生人権作文コンテスト中央大会へ推薦する。

8 表彰式及び朗読発表会（予定）

表彰作品について、人権週間行事として令和7年12月上旬に表彰式及び朗読発表会を開催する。

9 その他

- (1) 応募作品は、返却しない。
- (2) 応募作品は、未発表のものに限る。
- (3) 盗作や不適切な引用等、既に発表済みの著作物を不正に利用した作文を提出したものと認められた場合は、審査の対象とならない。
- (4) 生成A I の利活用等により自己の体験等や考察に基づくことなく創作した文章を自己の文章として提出したものと認められた場合には、審査の対象とならない。
- (5) 応募作品の著作権は、主催者に帰属するものとする。
- (6) 優秀賞以上の受賞作品は、「第44回全国中学生人権作文コンテスト沖縄県大会作文集」に収録し、教育委員会等関係諸機関に配布する。表彰された作品（ただし、優秀賞及び奨励賞を除く。）については、株式会社琉球新報社及び株式会社沖縄タイムス社の各紙に掲載されるとともに、那覇地方法務局ホームページにおいて公表する（予定）。
- (7) 中央大会への推薦作品については、応募者の学校名、学年及び氏名（下記（8）の場合を除く。）、応募作品の題名を公表するとともに、法務事務次官賞以上の受賞作品については法務省ホームページ、作文集等において作品の内容を公表する。また、その他の推薦作品の内容についても、公表することがある。さらに、当該公表作品について、法務省以外の第三者による刊行物への掲載を許可することがある。

なお、当該作品の公表に当たっては、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがある。

- (8) 作品の公表に当たっては、応募者の意向に応じて、「氏名」、「学年・氏名」又は「学校名・学年・氏名」を非公表とすることができる。

(参考)

「第44回全国中学生人権作文コンテスト（主催：法務省・全国人権擁護委員連合会）」実施要領（抜粋）

(1) 表彰（予定）

- 内閣総理大臣賞 (1編)
- 法務大臣賞 (1編)
- 文部科学大臣賞 (1編)
- 法務副大臣賞 (1編)
- 法務大臣政務官賞 (1編)
- 全国人権擁護委員連合会会長賞 (1編)
- 一般社団法人日本新聞協会会長賞 (1編)
- 日本放送協会会長賞 (1編)
- 法務事務次官賞 (3編)
- 法務省人権擁護局長賞 (25編程度)
- 奨励賞 (若干編)

(2) 感謝状

以下の中学校等に対して、主催者から感謝状を贈呈する。

ア 代表作品の応募者が在学する中学校等

イ 感謝状を贈呈する相当の理由があると認められる中学校等

(3) 表彰日（予定）

令和8年1月頃